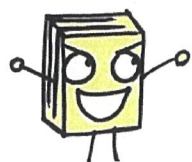


令和 4 年度

図書館要覧



松浦市立図書館



目 次

1. 沿革	1
2. 運営方針	2
3. 令和4年度の重点項目	2
4. 組織・職員体制	3
5. 施設の概要	4
6. 利用案内	8
7. 予算	10
8. 統計資料	11
9. 令和3年度事業	22
10. ボランティア	28
11. 松浦市立図書館協議会	29
12. 関係条例・規則	31

1. 沿革

(1) 合併後の沿革

平成 18 年	1 月	1 市 2 町合併により松浦市立図書館、福島図書館の 2 館となる
平成 18 年	5 月	合併に伴い福島町・鷹島町への移動図書館車運行開始
平成 19 年	3 月	図書館システム更新と市内公民館・福島図書館とのオンライン化
	4 月	図書購入を大阪屋より TRC に変更する
平成 21 年	4 月	鷹島肥前大橋の開通に伴い、移動図書館車を陸路運行に切替える
平成 22 年	3 月	館内の改修工事（2 階ギャラリーに騒音軽減用遮蔽壁を設置）
平成 23 年	4 月	生涯学習センター開館 10 周年 松浦市立図書館協議会条例施行
平成 27 年	10 月	休館日の変更（祝日開館、第 2 木曜日の休館）
平成 31 年	4 月	西九州させば広域都市圏事業として、佐世保市との相互利用サービス開始
令和 2 年	4 月	ボランティア登録制度開始
令和 3 年	4 月	生涯学習センター開館 20 周年 松浦市立図書館が「子供の読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受ける 平戸市、佐々町の居住者の利用者登録ができるようになる マイナンバーカードが利用者カードとして利用できるようになる （希望者のみ）
令和 4 年	10 月	館内の照明を LED 化工事（予定）
令和 5 年	3 月	移動図書館車更新（予定）

(2) 合併までの沿革

①松浦市立図書館

昭和 52 年	1 月	松浦市立図書館設置
平成 5 年	12 月	生涯学習センター建設委員会設置要綱制定
平成 10 年	4 月	生涯学習センター建設基本計画を図書館計画施設研究所へ委託
	9 月	松浦市生涯学習センター建設基本計画の完成
平成 11 年	1 月	松浦市生涯学習センター建設基本計画を策定
	5 月	生涯学習センター実施設計業務を委託
平成 12 年	1 月	生涯学習センター起工
	9 月	図書館休館
	12 月	生涯学習センター完成
平成 13 年	4 月	生涯学習センター開館（市立図書館・中央公民館・視聴覚ライブラリー）
	6 月	移動図書館車運行開始

②福島図書館

昭和 62 年	3 月	福島町立歴史民俗資料館と併設した施設の 1 階部分に福島町立図書館として開館
平成 18 年	1 月	1 市 2 町の合併により、松浦市立福島図書館と名称を変更

2. 運 営 方 針

図書館の基本的機能は、資料を求めるあらゆる人々に資料を提供することです。また、資料に対する要求を高め、広めるために活動することも図書館には求められています。

生涯学習センターの中核施設である図書館は、従来までの資料の貸出業務に加えて、情報化・生涯学習時代等の社会変化に自ら対応し、生きがいを求めて生涯学び続ける場、生活に安らぎとゆとりを与える場としての役割を果たしていかなければならず、これからの図書館は、住民にとって気軽に利用しやすく、世代・性別を超えたふれあいの場としなければなりません。松浦市教育振興基本計画においても、生涯学習の中核的施設として、図書館資料の整備・充実及び図書館サービスの充実を図ることを主な施策としています。

住民に愛され、喜ばれ、住民に役立つ図書館を目指し、以下のとおり松浦市立図書館の運営方針を掲げます。

- 一、すべての住民へのサービスに努めます。
- 一、さまざまな情報の収集に努めます。
- 一、豊富な資料と情報を用意し、提供に努めます。
- 一、学習・創造活動への援助に努めます。
- 一、住民の交流や憩いの場となるように努めます。
- 一、子どもの読書活動の支援に努めます。
- 一、高齢者がふれあう場となるように努めます。
- 一、地域資料・行政資料のサービスに努めます。
- 一、視聴覚資料や電子メディアのサービスに努めます。
- 一、学校図書館（室）へのサービスに努めます。
- 一、全域へのサービス網をめざすため、移動図書館の運営・充実に努めます。

3. 令和 4 年 度 の 重 点 項 目

（1） 図書館サービスの充実

①資料の整備・充実

基本的図書資料、デジタル資料、地域資料等の収集・整備を進めるとともに、県立図書館や近隣市町図書館等と連携し、資料及び情報の収集・拡大に努めます。

②館外サービスの充実

学校、幼稚園、保育所等との連携による団体貸出の拡大や移動図書館車の更新により、多くの市民へのサービス拡大を目指します。

③読書バリアフリー環境の整備

視覚障害者向けコーナーの設置や資料の充実に努め、障害のある方にも利用しやすい環境の整備に努めます。

④館内環境整備

照明器具をLED化することにより、明るい環境を整え、利用しやすい環境の整備を行います。

（2） 読書活動の推進

①子ども読書活動の推進

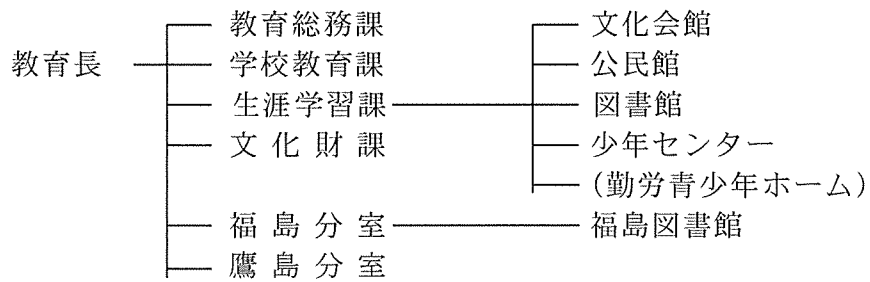
ボランティアとの協働により、おはなし会、読み聞かせ、夏休みのイベント等の企画・行事等を行い、子どもが読書に親しむ環境の充実に努めます。

②市民あがての読書活動推進

「松浦市読書活動推進計画」のキャッチフレーズ及び読書の日を広く周知し、全市民に向けた読書活動の啓発に努めます。

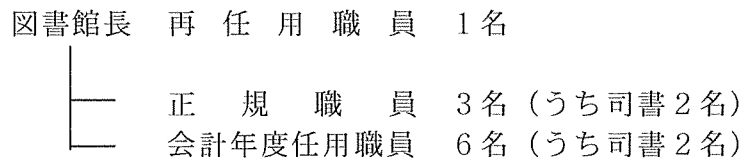
4. 組 織 ・ 職 員 体 制

(1) 教育委員会組織

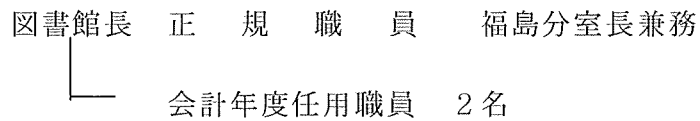


(2) 図書館職員体制

(中心館) 松浦市立図書館



(地域館) 福島図書館



5. 施設の概要

(1) 生涯学習センターの概要

名 称	松浦市生涯学習センター
所 在 地	松浦市志佐町浦免 1483 番地 1
敷地面積	3,824.54 m ²
建築面積	1,542.78 m ²
延床面積	2,451.17 m ²
	1 階 1,356.49 m ²
	2 階 1,032.23 m ²
	3 階 62.45 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造 一部3階建
総事業費	約 11 億 6 千万円
駐車場台数	27 台 (障害者用 2 台含む)

(2) 松浦市立図書館施設の概要

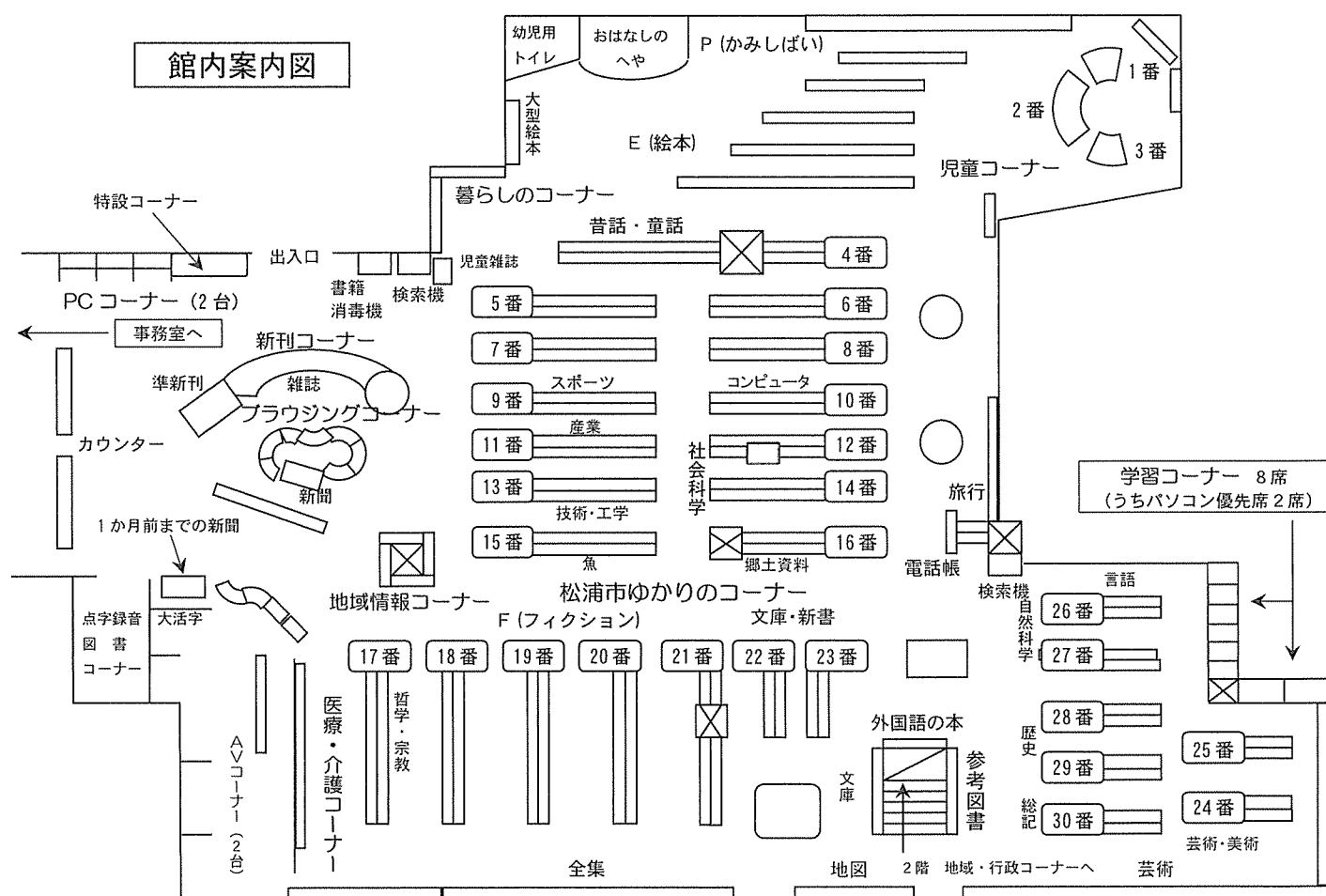
1 階

一般コーナー (成人室)	416.37 m ²
児童コーナー (児童室)	150.95 m ²
AV コーナー	70.34 m ²
ブラウジングコーナー	79.38 m ²
おはなしのへや	17.89 m ²
資料保管室 (旧印刷室)	7.34 m ²
閉架書庫	73.56 m ²
BM 車庫 (プラットホーム含)	44.88 m ²

2 階

地域・行政コーナー	35.96 m ²
-----------	----------------------

※図書館総面積 1,042.46 m²



◎ 館内紹介



一般コーナー（成人室）



児童コーナー（児童室）



絵本コーナー



ブラウジングコーナー



パソコンコーナー



AVコーナー



学習コーナー

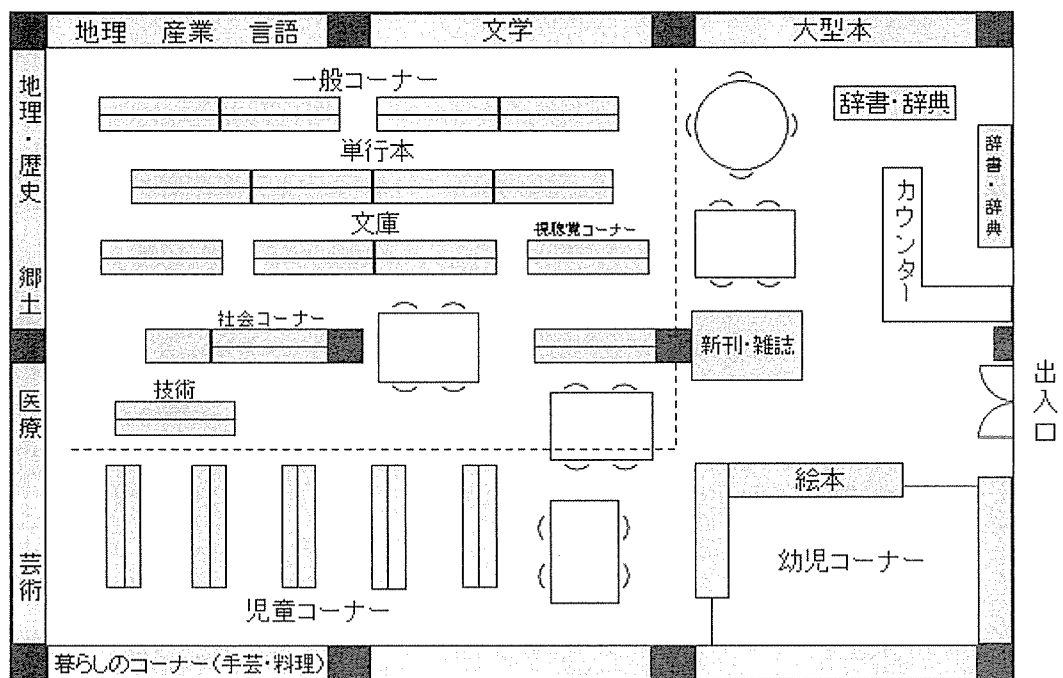


地域・行政コーナー（2階）

(3) 福島図書館施設の概要

所在地 松浦市福島町塩浜免 2933 番地 88
敷地面積 986.65 m²
建築構造 鉄筋コンクリート 瓦葺 2 階建(1 階部分)
総延床面積 598.4 m²
図書館部分延床面積 192.0 m²
建築年月日 昭和 62 年 2 月 25 日 完成

館内案内図



◎ 館内紹介



外観



幼児コーナー



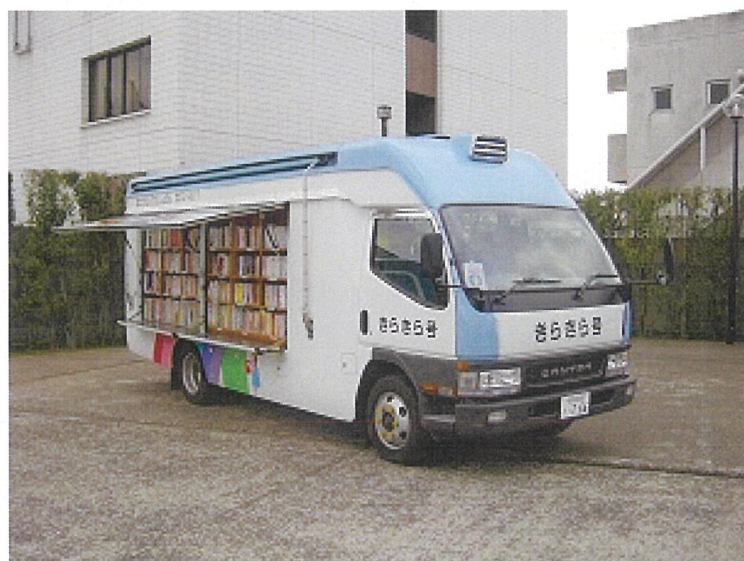
児童コーナー



一般コーナー

(4) 移動図書館車「きらきら号」の概要

車種 3.5トン積トラック改装車
積載冊数 3,000冊
ステーション数 28箇所
※令和5年3月 新車へ更新予定



6. 利 用 案 内

(1) 開 館 時 間

	松浦市立図書館	福島図書館
月	休館日	休館日
火～日	10時～18時 (金曜日は10時～19時)	9時30分～17時30分

(2) 休 館 日

毎週月曜日	(国民の祝日にあたるときは開館し、翌平日を休館)
毎月第2木曜日	(国民の祝日にあたるときはその前日)
館内整理日	(月の最終木曜日。国民の祝日にあたるときはその前日)
年末年始	(12月28日～1月4日)
その他	(特別整理期間等、必要と認められるとき)

(3) サービス内容

① 個人貸出

ア. 利用資格

- ・市内及び佐世保市・平戸市・佐々町に居住している方
- ・市内に通勤／通学している方
- ・館長が特別の理由により認めた方

イ. 貸出について

	貸出点数	貸出期間
図書資料	制限なし	15日以内※1
視聴覚資料	2点まで※2	10日以内

※1 移動図書館車(BM)での貸出は、次の巡回日まで

※2 視聴覚資料の貸出は福島図書館のみ

② 団体貸出

ア. 利用資格 市内の学校、事業所及びその他館長が適当と認める団体

イ. 貸出について

	貸出点数	貸出期間
図書資料	制限なし	1か月以内
視聴覚資料	2点まで※3	10日以内

※3 視聴覚資料の貸出は福島図書館のみ

③ リクエストサービス

- 予約 お探しの資料が貸出中のときは予約することができます。
- リクエスト お探しの資料を当館が所蔵していないときは、購入したり、他の公共図書館から借りたりして提供します。

④ レファレンスサービス

日常生活や仕事の中で生じた疑問や調査研究について、資料の案内や調べ物の相談に応じています。

⑤ 複写サービス(松浦市立図書館のみ)

当館の所蔵資料に限り、著作権法の範囲内でコピーができます(有料)。

複写料金	モノクロ	1枚	10円
	2色(黒赤)	1枚	10円
	カラー	1枚	50円

- ⑥ 視聴覚資料サービス（松浦市立図書館のみ）
ビデオ（VHS）やDVD、CDを視聴できるブースを2台備えています。
- ⑦ インターネット利用サービス（松浦市立図書館のみ）
インターネットを利用するためのパソコンを2台備えています。
- ⑧ 障害者サービス（松浦市立図書館のみ）
点字資料や音声資料の貸し出しを行い、拡大読書器を設置しております。デイジー（デジタル録音図書）の試聴もできます。
- ⑨ ミライオン図書館連携サービス
ミライオン図書館の「とりよせくん」「遠隔地返却サービス」を行っています。
- ◆とりよせくん
市立図書館に所蔵のない資料で、長崎県立図書館（ミライオン図書館、長崎県立図書館郷土課）に所蔵されている資料をインターネットで予約し、地元の図書館で受け取れるサービス
 - ◆遠隔地返却サービス
ミライオン図書館で貸出を受けた資料を、地元の図書館で返却できるサービス
- ⑩ 西九州させば広域都市圏の図書館連携サービス
佐世保市を中心とした「西九州広域都市圏」で図書館の連携を行っています。
- ◆図書館相互利用サービス（利用者登録・貸出）
佐世保市民・松浦市民が相互の図書館に利用者登録し、図書館サービスを利用することができます。
 - ◆図書館相互利用サービス（貸出・返却の配送サービス）
サービスに参加している図書館で借りた資料を別の図書館で返却することができます。
令和4年度参加自治体：佐世保市、松浦市、佐々町、川棚町、波佐見町、東彼杵町、小値賀町、伊万里市、有田町
- ⑪ マイナンバーカードと利用者カードの連携
マイナンバーカードを利用者カードと連携させて利用できるサービス

7. 予算

令和4年度予算内訳（当初予算）

（単位：千円）

費 目			4 年度	3 年度	増 減
節	細 節	説 明			
1. 報酬			9,910	9,916	△ 6
	委員等報酬	図書館協議会委員報酬	88	88	0
	会計年度任用職員報酬	会計年度任用職員報酬	9,822	9,828	△ 6
2. 給料			22,601	17,950	4,651
	一般職員給	一般職員給	22,601	17,950	4,651
3. 職員手当等			13,872	11,505	2,367
	一般職手当	期末勤勉手当・扶養手当等	11,796	10,090	1,706
	会計年度任用職員手当	会計年度任用職員期末手当	2,076	1,415	661
4. 共済費			8,398	6,705	1,693
	臨時職共済費	会計年度任用職員各種保険料	1,778	1,642	136
	一般職共済費	共済組合負担金	6,620	5,063	1,557
7. 報償費			178	308	△ 130
	報償費	講師謝金等	178	308	△ 130
8. 旅費			332	341	△ 9
	普通旅費	市内・市外出張分	27	14	13
	費用弁償	図書館協議会委員、講師旅費	144	167	△ 23
	会計年度任用職員費用弁償	会計年度任用職員費用弁償	161	160	1
10. 需用費			1,244	1,267	△ 23
	消耗品費	新聞代249、雑誌510、製本・修理用品・一般消耗品代257	1,016	1,048	△ 32
	燃料費	移動図書館車	130	120	10
	印刷製本費	バーコードラベル	37	24	13
	修繕料	移動図書館車	61	75	△ 14
11. 役務費			77	78	△ 1
	通信運搬費	文書発送、督促、借用本運送等	60	60	0
	手数料	利用者用 P C 関係	17	18	△ 1
12. 委託料			3,100	4,093	△ 993
	施設管理等委託料	図書館システム保守業務1,199、データ抽出業務1,901	3,100	4,093	△ 993
13. 使用料及び賃借料			2,246	357	1,889
	使用料及び賃借料	図書館システム使用料2,149、航送料91、通行駐車料6	2,246	357	1,889
17. 備品購入費			8,355	8,500	△ 145
	施設用備品購入費	図書購入費8,155、DVD購入費200	8,355	8,500	△ 145
18. 負担金、補助金及び交付金			54	56	△ 2
	負担金	西九州させぼ広域都市連携事業負担金48、県公共図書館等協議会負担金6	54	56	△ 2
合 計			70,367	61,076	9,291

令和4年度 移動図書館車更新事業

21,249

8. 統計資料

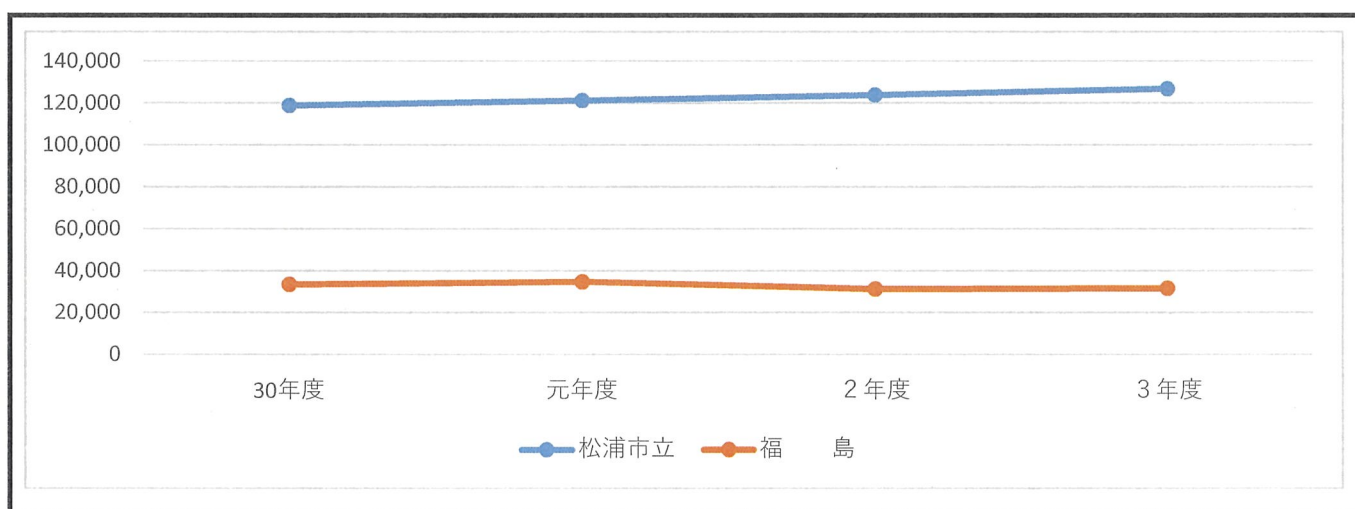
(1) 所蔵資料

①所蔵資料数の推移

a. 資料種別（単位 図書類：冊、A V資料：点）

館 名	一般書	児童書	郷土資料	小計	A V資料	雑誌	総計	2年度	元年度	30年度
松浦市立	78,684	39,722	6,054	124,460	536	1,669	126,665	123,820	121,320	118,868
福 島	22,958	7,713	592	31,263	144	240	31,647	31,185	34,796	33,574
計	101,642	47,435	6,646	155,723	680	1,909	158,312	155,005	156,116	152,442

※松浦市立はBM（移動図書館車）を含む。



b. 資料数増減内訳（A V資料、雑誌等を除く）

			3年度末	2年度	元年度	30年度
松浦市立	登録数	購入	3,987	4,258	4,534	4,873
		寄贈	1,202	840	562	700
		弁償受入	21	15	26	27
		計	5,210	5,113	5,122	5,600
	除籍数		2,083	3,417	2,169	4,881
	増減数		3,127	1,696	2,953	719
福 島	登録数	購入	818	724	895	797
		寄贈	104	83	302	30
		弁償受入	0	0	1	0
		計	922	807	1,198	827
	除籍数		50	4,421	0	0
	増減数		872	△ 3,614	1,198	827

②館別分類別蔵書数（A V資料、雑誌等を除く）

《松浦市立図書館》 ※B Mを含む

(単位：冊)

分 類		一般書	児童書	郷土資料	合 計	構成比(%)
0	総 記	1,858	411	345	2,614	2.10
1	哲 学	2,654	384	44	3,082	2.48
2	歴 史	5,907	1,340	2,334	9,581	7.70
3	社会科学	8,919	1,956	2,048	12,923	10.38
4	自然科学	5,945	3,323	148	9,416	7.57
5	技 術	6,882	1,196	224	8,302	6.67
6	産 業	3,172	801	169	4,142	3.33
7	芸 術	7,725	1,499	335	9,559	7.68
8	言 語	1,241	544	18	1,803	1.45
9	文学・他	34,312	12,615	377	47,304	38.01
E	絵 本	62	14,322	12	14,396	11.57
P	紙 芝 居	7	1,331	0	1,338	1.08
合 計		78,684	39,722	6,054	124,460	100.00
構成比(%)		63.22	31.92	4.86	100.00	

《福島図書館》

(単位：冊)

分 類		一般書	児童書	郷土資料	合 計	構成比(%)
0	総 記	400	195	48	643	0.52
1	哲 学	1,101	101	5	1,207	0.97
2	歴 史	1,845	433	242	2,520	2.02
3	社会科学	1,992	376	68	2,436	1.96
4	自然科学	955	770	20	1,745	1.40
5	技 術	988	330	10	1,328	1.07
6	産 業	410	116	18	544	0.44
7	芸 術	2,573	254	167	2,994	2.41
8	言 語	326	131	2	459	0.37
9	文学・他	12,367	1,918	12	14,297	11.49
E	絵 本	0	2,852	0	2,852	2.29
P	紙 芝 居	1	237	0	238	0.19
合 計		22,958	7,713	592	31,263	25.12
構成比(%)		18.45	6.20	0.48	25.12	

《合 計》

(単位：冊)

分 類	一般書	児童書	郷土資料	合 計	構成比 (%)
0 総 記	2, 258	606	393	3, 257	2. 09
1 哲 学	3, 755	485	49	4, 289	2. 75
2 歴 史	7, 752	1, 773	2, 576	12, 101	7. 77
3 社会科学	10, 911	2, 332	2, 116	15, 359	9. 86
4 自然科学	6, 900	4, 093	168	11, 161	7. 17
5 技 術	7, 870	1, 526	234	9, 630	6. 18
6 産 業	3, 582	917	187	4, 686	3. 01
7 芸 術	10, 298	1, 753	502	12, 553	8. 06
8 言 語	1, 567	675	20	2, 262	1. 45
9 文学・他	46, 679	14, 533	389	61, 601	39. 56
E 絵 本	62	17, 174	12	17, 248	11. 08
P 紙 芝 居	8	1, 568	0	1, 576	1. 01
合 計	101, 642	47, 435	6, 646	155, 723	100. 00
構成比 (%)	65. 27	30. 46	4. 27	100. 00	

③購入新聞一覧

《松浦市立図書館》(6紙)

一 般 紙	
長崎新聞	永年保存(平成11年8月1日～)
朝日新聞	一部縮刷版等による保存(平成4年7月1日～)
西日本新聞	発行日から6か月保存
日本経済新聞	
読売新聞	
ス ポ ー ツ 紙	
スポーツ報知	発行日から6か月保存

《福島図書館》(2紙)

一 般 紙	
長崎新聞	福島支所購入分 2年保存
西日本新聞	保存規定なし

④雑誌

令和3年度購入雑誌一覧

《松浦市立図書館》 (43誌)

※50音別

週刊	AERA(アエラ)	月刊	すてきにハンドメイド
月刊	栄養と料理	月刊	壮快
月刊	ESSE(エッセ)	月2回刊	Tarzan(ターザン)
月刊	オール讀物	月刊	ダ・ヴィンチ
月2回刊	オレンジページ	隔月刊	旅と鉄道
月刊	かがくのとも	月刊	たまごクラブ
月刊	きょうの健康	月刊	ちいさなかがくのとも
月刊	きょうの料理	月刊	釣ファン
月2回刊	クロワッサン	月刊	DVD&動画配信でーた
月刊	月刊陸上競技	月刊	日経エンタテインメント!
月刊	現代農業	月刊	日経トレンディ
隔月刊	COTTON TIME(コットンタイム)	月刊	日経PC21
月刊	子供の科学	週刊	Newsweek(ニューズウィーク)日本版
月刊	こどものとも	月刊	Newton(ニュートン)
月刊	こどものとも0.1.2.	月刊	ひよこクラブ
月刊	サライ	月2回刊	婦人公論
月刊	JTB時刻表	月刊	文藝春秋
隔月刊	じゃらん九州	月刊	MOE(モエ)
週刊	週刊新潮	月2回刊	モノ・マガジン(mono magazine)
週刊	週刊東洋経済	季刊	楽(らく)
週刊	週刊文春	月刊	リンネル
月刊	趣味の園芸		

《福島図書館》 (5誌)

※50音別

月2回刊	オレンジページ	月刊	すてきにハンドメイド
月刊	きょうの料理	月刊	文藝春秋
月刊	趣味の園芸		

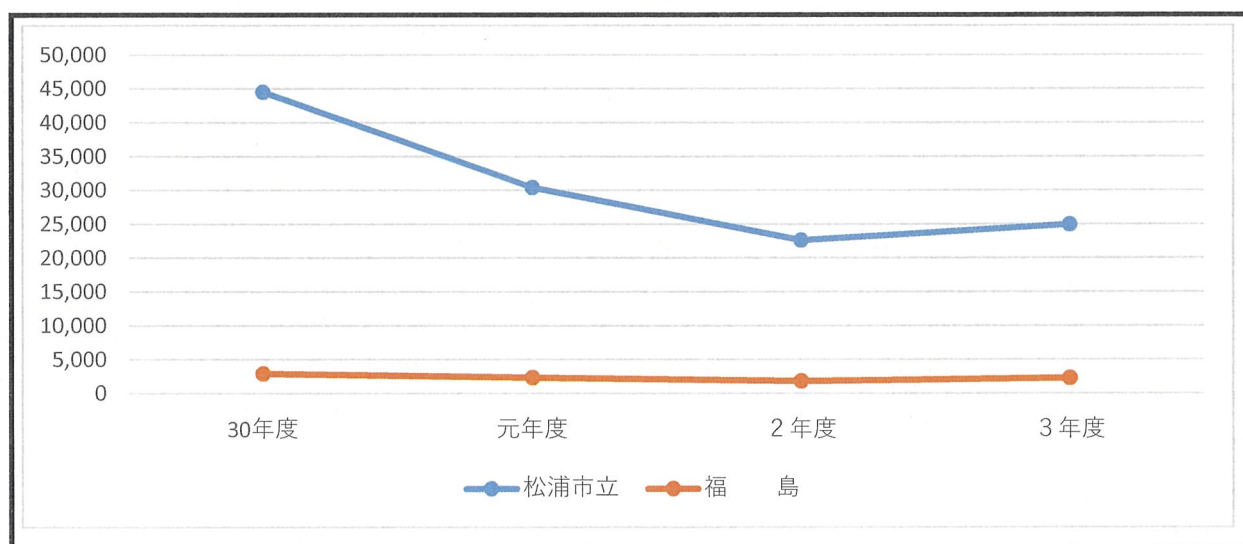
(2) 利用状況

①館別来館者数

a. 3年間の推移

館名	来館者数	利用者区分		月平均	来館者数		
		一般・高校	中学生以下		2年度	元年度	30年度
松浦市立	25,015	19,783	5,232	2,085	22,619	30,422	44,548
福島	2,265	11,476	1,089	189	1,847	2,326	2,937
計	27,280	31,259	6,321	2,273	24,466	32,748	47,485

※開館日数 282日(BM運行日数167日)



b. 月別来館者数(3年度)

《松浦市立図書館》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
一般・高校	1,447	1,582	1,682	1,848	1,796	1,749	1,809	1,611	1,420	1,498	1,776	1,565	19,783
児童・生徒	359	427	443	524	607	370	586	443	381	277	421	394	5,232
計	1,806	2,009	2,125	2,372	2,403	2,119	2,395	2,054	1,801	1,775	2,197	1,959	25,015
開館日数	24	24	24	25	24	24	25	23	21	21	22	25	282
1日平均	75	84	89	95	100	88	96	89	86	85	100	78	89

《福島図書館》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
一般・高校	116	106	116	118	101	107	97	89	80	85	66	95	1,176
児童・生徒	76	130	100	146	109	81	92	125	52	57	84	37	1,089
計	192	236	216	264	210	188	189	214	132	142	150	132	2,265
開館日数	24	24	24	25	24	24	25	23	21	21	22	25	282
1日平均	8	10	9	11	9	8	8	9	6	7	7	5	8

② 3 年度登録状況

館 名	個 人	団 体	計
松浦市立	13, 291 人	160 団体	13, 451 件
福 島	436 人	2 団体	438 件
各公民館	107 人	—	107 人
計	13, 834 人	162 団体	13, 996 件

※ B M 含む。

※有効登録者数(3年度内に利用した登録者数) 2, 2 5 0 人

うち自治体内有効登録者数 2, 2 1 7 人

《利用者カードは共通であるため、登録者数には公民館分を含む》

③ 3 年度貸出冊数

i) 貸出冊数の推移

《松浦市立図書館》

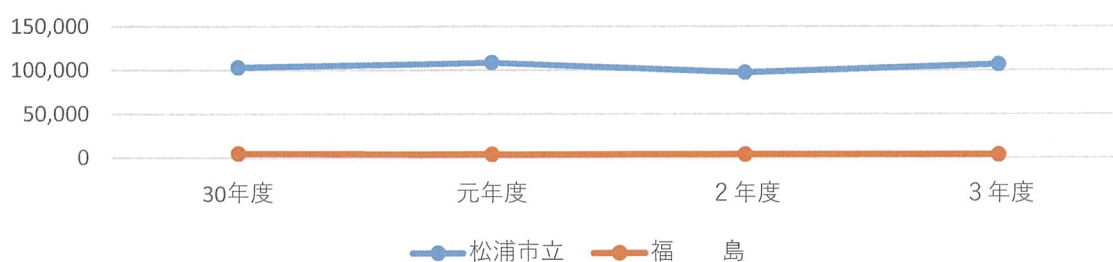
年 度	3 0 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
個人(本館)	48, 188	49, 529	47, 358	53, 012
個人(BM)	48, 382	51, 015	40, 061	43, 581
団 体	5, 214	7, 140	8, 844	8, 881
相 互 貸 借 (借受・貸出計)	1, 078	1, 044	1, 350	1, 366
計	102, 862	108, 728	97, 613	106, 840

注) この表は、実際に貸し出された数であり、統計資料上の数値とは異なる(A V 資料処理上の誤差)。

《福島図書館》

年 度	3 0 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
個 人	4, 151	3, 779	3, 561	3, 594
団 体	585	335	127	148
相 互 貸 借 (借受・貸出計)	187	101	94	127
計	4, 923	4, 215	3, 782	3, 869

年度別貸出冊数(個人・B M・団体の合計)



ii) 3年度実績

(ア) 分類別利用状況 (相互貸借分を除く)

《松浦市立図書館》

分 類		一般書	児童書	郷土資料	A V	雑誌	合 計
0	総 記	644	470	2	—	—	1,116
1	哲 学	967	1,056	0	—	—	2,023
2	歴 史	1,343	2,161	110	1	—	3,615
3	社会科学	2,408	954	12	—	—	3,374
4	自然科学	2,968	5,486	40	—	—	8,494
5	技 術	4,317	1,504	3	—	—	5,824
6	産 業	1,171	685	3	—	—	1,859
7	芸 術	1,971	2,629	15	—	—	4,615
8	言 語	430	541	0	—	—	971
9	文 学	1,365	17,559	16	—	—	18,940
F	現代小説	17,932	16	12	—	—	17,960
Z	現代随筆	818	0	4	—	—	822
E	絵 本	99	31,222	12	—	—	31,333
P	紙 芝 居	8	1,813	0	—	—	1,821
A	雑 誌	—	—	—	—	2,708	2,708
合 計		36,441	66,096	229	1	2,708	105,475

《福島図書館》

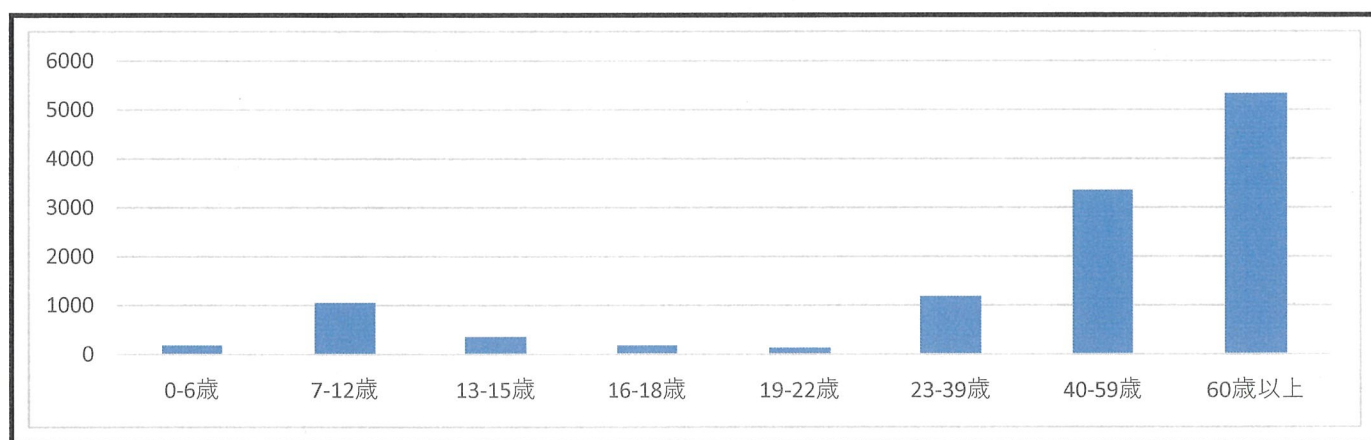
分 類		一般書	児童書	郷土資料	A V	雑誌	合 計
0	総 記	14	22	0	—	—	36
1	哲 学	86	39	1	—	—	126
2	歴 史	25	56	4	—	—	85
3	社会科学	94	19	1	—	—	114
4	自然科学	51	56	3	—	—	110
5	技 術	160	29	0	—	—	189
6	産 業	10	9	0	—	—	19
7	芸 術	150	90	0	—	—	240
8	言 語	8	2	0	—	—	10
9	文 学	1,824	127	0	—	—	1,951
F	現代小説	—	—	—	—	—	0
Z	現代随筆	—	—	—	—	—	0
E	絵 本	0	613	0	—	—	613
P	紙 芝 居	0	50	0	—	—	50
A	雑 誌	—	—	—	—	140	140
A V 資料		—	—	—	59	—	59
合 計		2,422	1,112	9	59	140	3,742

注) 「F 現代小説」「Z 現代随筆」は「文学」に含む。

(イ) 年齢別利用状況

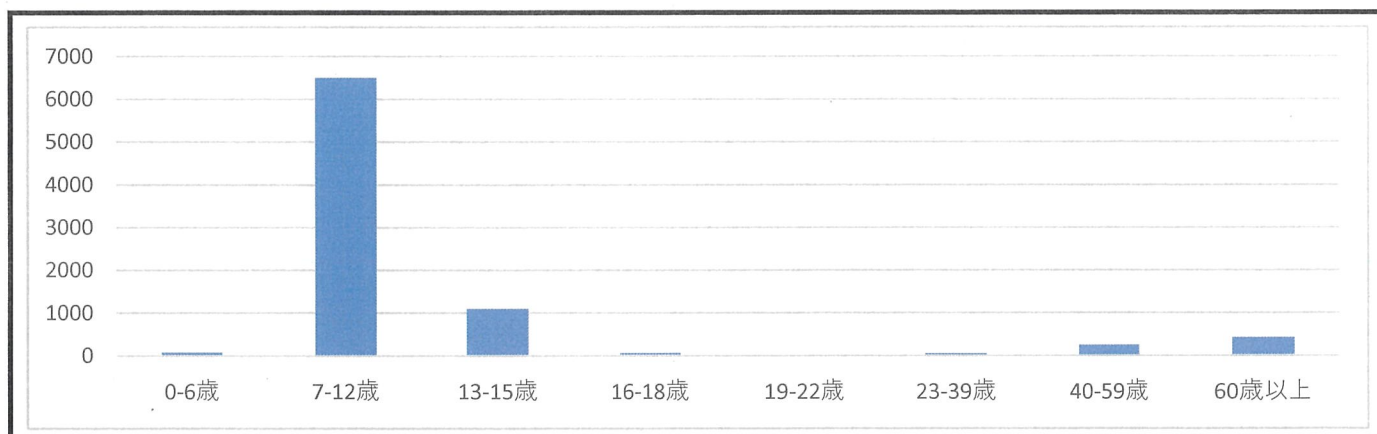
《松浦市立図書館：本館》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0-6歳	18	10	21	18	11	8	19	10	15	16	16	21	183
7-12歳	65	68	82	130	150	69	136	73	81	68	76	58	1,056
13-15歳	38	34	26	48	58	22	34	21	17	15	21	15	349
16-18歳	17	13	10	17	22	9	9	8	20	17	14	22	178
19-22歳	6	16	17	14	15	13	11	10	4	6	8	7	127
23-39歳	116	102	91	100	118	115	97	84	75	96	91	100	1,185
40-59歳	218	230	281	291	318	280	331	277	254	283	300	293	3,356
60歳以上	472	380	455	456	433	438	482	458	399	439	439	481	5,332
合 計	950	853	983	1,074	1,125	954	1,119	941	865	940	965	997	11,766



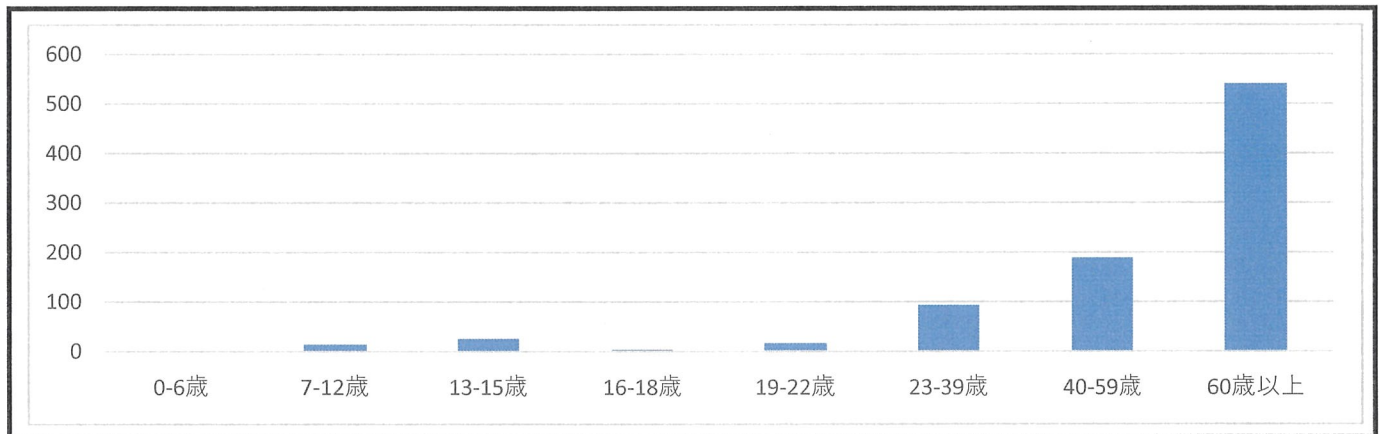
《松浦市立図書館：B M》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0-6歳	6	6	6	6	6	6	6	6	7	8	8	0	71
7-12歳	460	578	762	439	159	542	700	589	599	480	568	625	6,501
13-15歳	126	123	132	74	29	96	97	93	88	77	102	59	1,096
16-18歳	9	10	6	7	2	8	3	4	3	1	5	1	59
19-22歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23-39歳	4	6	6	6	4	3	3	1	5	3	5	2	48
40-59歳	17	23	28	19	11	17	22	22	21	23	24	19	246
60歳以上	37	38	29	32	32	37	34	34	37	38	31	41	420
合 計	659	784	969	583	243	709	865	749	760	630	743	747	8,441



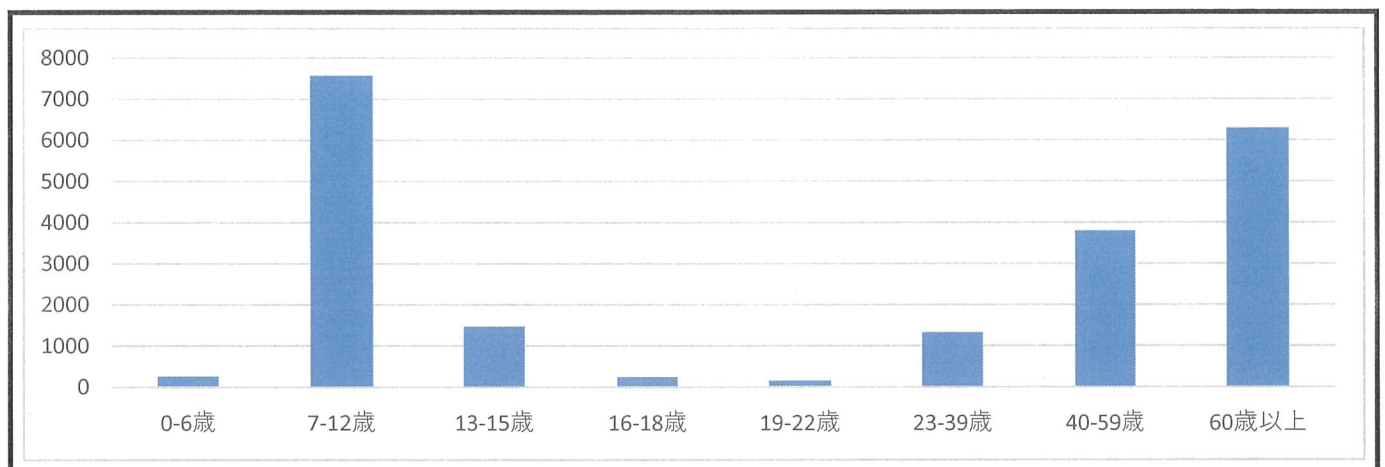
《福島図書館》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0-6歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7-12歳	1	2	6	0	0	1	1	0	0	1	1	1	14
13-15歳	1	2	1	2	4	4	3	5	0	2	1	1	26
16-18歳	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
19-22歳	1	1	1	1	1	2	1	2	1	3	1	1	16
23-39歳	10	12	8	10	10	15	9	6	6	1	1	5	93
40-59歳	18	23	18	20	16	16	13	14	14	13	13	11	189
60歳以上	39	45	50	46	54	50	45	47	36	45	36	47	540
合 計	71	85	84	80	86	88	72	74	57	65	53	66	881



《合 計》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0-6歳	24	16	27	24	17	14	25	16	22	24	24	21	254
7-12歳	526	648	850	569	309	612	837	662	680	549	645	684	7,571
13-15歳	165	159	159	124	91	122	134	119	105	94	124	75	1,471
16-18歳	27	23	16	25	25	17	12	12	23	18	19	23	240
19-22歳	7	17	18	15	16	15	12	12	5	9	9	8	143
23-39歳	130	120	105	116	132	133	109	91	86	100	97	107	1,326
40-59歳	253	276	327	330	345	313	366	313	289	319	337	323	3,791
60歳以上	548	463	534	534	519	525	561	539	472	522	506	569	6,292
合 計	1,680	1,722	2,036	1,737	1,454	1,751	2,056	1,764	1,682	1,635	1,761	1,810	21,088



(ウ) 団体貸出

《松浦市立図書館》

団体名	利用回数	冊 数	団体名	利用回数	冊 数
青島はまゆう園	4	29	スキップ	1	3
青島小学校	2	42	鷹島中学校	1	60
青島中学校	1	26	たのしか保育園	26	745
あゆっこくらぶ	5	18	大黒保育所	2	14
今福小学校	7	80	つきっこ保育園	27	895
今福保育所	23	660	調川小学校	4	87
うつみ乳児保育園	26	352	調川保育所	2	18
雲仙市図書館	2	4	福島養源小学校	6	91
おはなしの会ポケット	3	13	星鹿小学校	12	306
おはなしたまたまばこ	8	29	星鹿保育所	28	800
株式会社 大信技術開発	2	5	ほっとクラブ	14	125
上志佐小学校	15	409	松浦市役所	48	338
上志佐保育所	41	1,195	松浦幼稚園	31	665
志佐小学校	2	70	児童発達支援まんでんみくりや校	4	74
志佐保育園	11	90	御厨小学校	1	5
慈光幼稚園	20	510	御厨保育所	1	8
松浦市松浦児童館	12	190	養源保育所	15	404
			合 計	407	8,360

※図書館名義による団体貸出冊数(521冊)は除く。

《福島図書館》

団体名	利用回数	冊 数	団体名	利用回数	冊 数
ひかりヶ丘保育園 学童保育	5	148	合 計	5	148

④リクエスト(予約)・相互貸借

(ア) リクエスト(予約)

(単位：件)

図書館名	予約件数
松浦市立図書館	3,851
(うちBM)	(1,526)
福島図書館	191
計	4,042

(イ) 相互貸借

(単位：冊)

図書館名	貸出冊数	借受冊数	計
松浦市立図書館	105	1,278	1,383
福島図書館	0	127	127
計	105	1,405	1,510

借受冊数のうち、1,119冊(松浦993冊、福島126冊)は、長崎県立長崎図書館からの協力貸出

⑤複写サービス

79件 745枚 (松浦市立図書館のみ)

⑥A Vブース利用状況(2台分)

利用者延べ人数 177人

1日平均利用時間 約44分 (総使用時間206時間13分÷開館日数282日)

※3年度中に3台から2台に減した。

⑦パソコンコーナー利用状況(2台分)

利用者延べ人数 102人

1日平均利用時間 約11分 (総使用時間51時間00分÷開館日数282日)

⑧新型コロナウイルス感染症対策

- ・机等の消毒の実施
- ・入口への消毒薬の設置
- ・利用者への感染拡大防止の呼びかけ
体調が悪い場合や身近に感染の疑いのある人がいる場合の利用見合わせ
館内でのマスク着用
閲覧席利用の際の隣の人との距離の確保
長時間利用を控える
- ・カウンター、座席へのアクリル板の設置
- ・閉館時及びA V・パソコンコーナー利用後の消毒作業
- ・書籍消毒機の導入
- ・B M利用時の入館人数制限

⑨館外サービスの状況

◆B M(移動図書館)の運行状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
運行日数	168	143	167
巡回場所	28	28	27

◆障害者サービス(点字図書・デージー《デジタル録音図書》の配本)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用件数	23	21	25
貸出冊数	184	137	224

◆保育所・認定こども園、学童保育への巡回(団体貸出)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用団体数	保育所 7	保育所 7 学童保育 2	保育所 7 学童保育 2
貸出冊数	3,660	4,566	5,162

⑩ミライON図書館サービス対応件数

	令和2年度	令和3年度
とりよせくん	7件 12冊	11件 19冊
遠隔地返却サービス	1件 2冊	2件 4冊

9. 令和3年度事業

(1) 図書館活動・読書活動の推進に関する事業

①イベント

《松浦市立図書館》

開催日	行事名	参加者数等
3/18（木）～5/9（日）	鷹島海底遺跡パネル展 （文化財課協力）	—
4/13（火）～5/12（水）	しかけ絵本展	—
4/23（金）	市民読書の日（ブックカバー配布）	—
4/23（金）～5/9（日）	本活	—
4/24（土） （家読活動推進事業）	えほん侍ライブ	11人
4/29（木）	はるをみつけよう！植物観察（ボランティア2名）	10人
5/1（土）	としょかんシネマキッズスペシャル （③上映会に再掲）	2人
5/2（日）	きらきら号に乗ってみよう	11人
5/3（月）	利用者カードお直し会	2人
5/8（土）	本にフィルムを貼ってみよう	1人
	本のカバーやポスターを使ってバッグを作ろう	3人
6/22（火）～9/10（火）	2021POPコンテスト	145点
7/23（金）～7/31（土）	としょかんにかくれたようかいをさがせ！！	25人
8/7（土） （家読活動推進事業）	本のPOP作り方講座①小学生の部	9人
	本のPOP作り方講座②一般の部	8人
10/27（水）～11/9（火）	利用者カードお直し会	2人
10/30（土）	布でつくるブックカバー（ボランティア2名）	5人
11/3（水）	としょかんシネマ番外編 「ふしぎ駄菓子屋銭天堂」（③上映会に再掲）	11人
11/6（土）	森を感じるブックスタンド作り （農林課、子育て・こども課協力）	12人
11/7（日）	朗読と音楽で楽しむ「ふしぎ駄菓子屋銭天堂」 （ボランティア4人と共催）	22人
12/4（土）	夜のとしょかんシネマ「こはく」	8人
2/28（月）	映画「ケアニン」上映会&ワンポイント介護講座 長寿介護課と共催	中止
3/13（日） （家読活動推進事業）	「はじめての朗読」朗読会	19人
	「はじめての朗読」ワークショップ	14人
3/20（日） 生涯学習センター開館 20周年記念事業	「絵本作家川端誠さん絵本ライブ&講演会」 絵本ライブ	56人
	「絵本作家川端誠さん絵本ライブ&講演会」 講演会 ②講演会に再掲	30人

《福島図書館》

開催日	行事名	参加者数等
9/1（土）～3/30（水）	除籍本のリサイクル市（無料配布）	—

②講演会

開催日	行事名	参加者数
3/20（日） 生涯学習センター開館 20周年記念事業	「絵本作家川端誠さん絵本ライブ&講演会」 講演会	30人

③上映会

開催日	作品名	参加者数
4/17（土）	おしりたんてい 5 ププッ いせきからのSOS	0人
5/1（土）	アルプスの少女ハイジ ハイジとクララ トムとジェリー 星空の音楽会 マイメロディの赤ずきん キキとララの青い鳥	2人（幼児・児童1人、大人1人）
6/12（土）	トムとジェリー 星空の音楽会	0人
7/17（土）	フランダースの犬	12人（幼児・児童10人、大人2人）
8/21（土）	7つの海のティコ	中止
9/18（土）	愛の若草物語	0人
10/16（土）	おしりたんてい 6 ププッ やみよにきえるきょじん	12人（幼児・児童9人、大人3人）
11/3（土）	ふしぎ駄菓子屋銭天堂 1	11人（幼児・児童8人、大人3人）
12/18（土）	はたらく細胞 はらぺこあおむし	12人（幼児・児童8人、大人4人）
1/15（土）	すみっコぐらし とびだす絵本とひみつのコ	20人（幼児・児童13人、大人7人）
2/12（土）	おしりたんてい 7 ププッ みはらしそうのかいじん	14人（幼児・児童10人、大人4人）
3/12（土）	リトルマーメイド	16人（幼児・児童10人、大人6人）

④出前講座（まつうら出前講座行政編『絵本の読み聞かせ』）

実施日	団体名	受講者数
1/18（火）	うつみ乳児保育園	28人

⑤「すきスキだーいすき事業」(ブックスタート) ※子育て・こども課との共同事業

実施時期 ※乳幼児健診時	旧松浦地区：4・5・7・8・9・10・1・2・3月 福島地区：4・7・11月 鷹島地区：4・8・12月
対 象	乳幼児と保護者
実施場所	旧松浦地区：松浦市保健センター 福島地区：福島保健センター 鷹島地区：鷹島高齢者生活福祉センター
実施内容	利用案内や読み聞かせを実施 ※利用案内や読み聞かせを実施しなかった場合は、子育て・こども課で図書館利用の案内を配布

⑥おはなし会 ※ボランティア主体で、毎週第1～第4日曜日に実施。

実施回数 29回 参加者数 のべ148人

⑦特設コーナー (テーマに沿った資料の展示)

4月	はじまりの春	10月	図鑑
5月	ヒントはこの1冊！新しい自分に出会える啓発本特集	11月	本を旅する 本旅(日本海)
6月	災害から身を守ろう	12月	「笑」 笑って年を越そう
7月	怪談・妖怪・ホラー	1月	「日本の神社・仏閣」 今年1年良い年にしましょう！ BPM Reading～あたらしい絵本の出会いかた
8月	気になる本のタイトル	2月	絵本作家 川端誠さんがやってくる！
9月	もふもふ	3月	絵本作家 川端誠さん特集！！

その他、企画展示コーナー「みんなたいせつ みんなのこせい」「10代に贈る本特集」「声に出したくなるタイトルのえほん」「高校生が選ぶ友だちにすすめる本」「おうちでかみしばいを楽しもう」「ロングセラー絵本」など



9月



2月

(2) 研修会、会議等

①研修会

開催日	内 容
9/27 (月)	令和3年度 第2回 図書館実務研修会 「図書館資料デジタル化・公開に伴う権利処理」 「札幌市立中央図書館における電子書籍の取り組み」 主催／長崎県立図書館、長崎県公共図書館等協議会、長崎県大学図書館協議会 図書館職員4人 オンラインで受講
11/1 (月)	西九州させば広域都市圏スキルアップ事業（西九州させば広域都市圏主催） 福音館書店 山形昌也さん講演会 「科学絵本って楽しい！『かがくのとも』の作り方」 場所／佐々町地域交流センター 松浦市からの参加人数／8人（図書館職員）
11/15 (月)	令和3年度 図書ボランティア研修会（松浦市会場） 主催／長崎県教育委員会 場所／松浦市市民福祉総合プラザ「すこやか青プラザ」 一般参加人数／12人
11/25 (木) ～ 12/9 (木)	令和3年度 全国図書館研究集会（サービス部門 総合・経営部門） 「デジタルアーカイブスの構築と活用法」 主催／日本図書館協会公共図書館部会 等 図書館職員3人 動画配信で受講
12/13 (月) ～ 12/27 (月)	令和3年度 図書館等職員著作権実務講習会 主催／日本図書館協会公共図書館部会 等 図書館職員2人 動画配信で受講
1/19 (水) ～ 1/21 (金)	令和3年度 九州・沖縄地区 図書館地区別研修会 「アフターコロナの図書館づくり」 図書館職員1人 オンラインで受講
2/21 (月)	令和3年度 第3回 図書館実務研修会 「図書館の多文化サービス」 「かんころもちと図書館のものがたり」 「図書館に市民の声を活かす」 図書館職員3人 オンラインで受講
3/14 (月)	西九州させば広域都市圏スキルアップ事業（西九州させば広域都市圏主催） 杵築市立図書館館長 檜原啓一さん講演会 「これからの図書館を支える人材とは」 松浦市からの参加人数／2人（図書館職員） オンラインで受講

②図書館協議会

開催日	内 容
11/4（木）	議題 ①松浦市立図書館の概要及び運営について ②令和２年度事業報告 ③令和３年度の運営目標と主要事業について
書面開催（３月）	議題 ①令和３年度事業実施状況について ②令和４年度事業計画（案）について ③長崎県立長崎図書館郷土資料センターについて

（３）その他

①研修・見学受入 《松浦市立図書館》

実 施 日	行 事 名	参加者数
7/17（土）～	公共機関インターンシップ（長崎県立大学）	1人（途中で中止）
8/4（水）～8/6（金）	職場体験（志佐中学校）	2人（２年生）
8/25（水）～8/27（金）	長崎県立学校教職員 社会体験研修	1人（御厨小学校）
10/6（水）	図書館見学（上志佐小学校）	18人（１・２年生・引率）
10/8（金）	図書館見学（御厨小学校）	40人（２年生・引率）
10/15（金）	図書館見学（志佐小学校）	36人（２年生・引率）
10/20（水）～10/22（金）	職場体験（調川中学校）	2人（２年生）
10/22（金）	図書館見学（志佐小学校）	36人（２年生・引率）
10/26（火）～10/28（木）	職場体験（御厨中学校）	1人（２年生）
10/26（火）～10/28（木）	職場体験（今福中学校）	1人（２年生）
10/29（金）	図書館見学（調川小学校）	20人（２年生・引率）
11/17（水）	図書館見学（福島養源小学校）	22人（２年生・引率）
12/15（水）	図書館見学（星鹿小学校）	20人（１・２年生・引率）
3/8（火）	図書館見学（ほしか保育園）	15人（園児・引率）

《福島図書館》

開催日	行事名	参加者数
令和３年度はありませんでした。		

②広報活動

- i) 図書館だよりの発行 … 毎月1回
- ・館内、市内小中学校、公民館等へ配布
 - ・ホームページに掲載

- ii) インターネットによる広報活動
- ・図書館ホームページへの情報掲載
 - ・NBC文字情報による情報発信
 - ・Facebookページでの情報発信

- iii) 市報・新聞へのイベント情報等の掲載

- iv) 各種マスコミによる取材
- ・長崎新聞、西海テレビ

- v) 乳児健診時における利用案内

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、乳児健診の時間短縮等を行い、利用案内は数回を除き資料配布のみ実施した。

③西九州させば広域都市圏事業（佐世保市を中心とした広域都市圏の連携）

事業名	内 容
図書館相互利用サービス (利用者登録・貸出)	松浦市民と佐世保市民が相互に図書館を利用できるサービス。
図書館相互利用サービス (貸出・返却の配送サービス)	佐世保市及び域内の参加図書館間で配送車を巡回させ、相互貸借資料や返却された図書を配送する。住民は相互利用により借りた図書を地元の図書館に返却できる。
図書館相互レベルアップ (研修・講習会の共同開催)	佐世保市及び域内の参加市町において、図書館職員（または図書館利用者）を対象とした研修・講習会を実施。

10. ボランティア

(1) 登録ボランティア

①登録数

《松浦市立図書館》

団体：4団体（まつうら図書館きらきら塾、うさぎばん[㊦]、ほっとクラブ、ばーばーちゃん）

個人：5人

《福島図書館》

個人：1人

②活動の状況（令和3年度実績）

《松浦市立図書館》

○団体

団 体 名	活 動 内 容
まつうら図書館きらきら塾 （おはなしたまてばこ、スキップ、ほっとクラブ、おはなしの会ポケットの4団体で構成）	リレーおはなし会（毎週日曜日） ・おはなしたまてばこ（第1日曜日） ・スキップ（第2日曜日：隔月） ・ほっとクラブ（第2日曜日：隔月） ・おはなしの会ポケット（第4日曜日） サンタさんからの手紙（11月～12月） 図書館主催イベントの補助
おはなしの会ポケット	ポケットクリスマス会（12月）
うさぎばん [㊦]	リレーおはなし会（通常の担当団体が実施できない際に活動） 図書館主催イベント補助、イベントチラシ製作
ほっとクラブ	リレーおはなし会（第2日曜日：隔月）
ばーばーちゃん	リレーおはなし会（第3日曜日）

○個人

活動内容：小物の作製、図書館主催イベントの補助、お話の部屋飾りつけ

《福島図書館》

○個人

活動内容：書架の整理

11. 松浦市立図書館協議会

(1) 図書館協議会について

○図書館法（昭和 25 年 4 月 30 日法律第 118 号，改正 平成 23 年 12 月 14 日法律第 122 号）

第 14 条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第 15 条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第 16 条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○松浦市立図書館協議会条例（平成 23 年 3 月 18 日条例第 9 号，改正 平成 24 年 3 月 30 日条例第 17 号）

(趣旨)

第 1 条 この条例は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 16 条の規定に基づき、松浦市立図書館協議会の委員(以下「委員」という。)の定数、任期その他必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、松浦市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(定数)

第 3 条 委員の定数は、15 人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から松浦市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱又は任命する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げないものとする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 協議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 協議会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(補則)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

1 この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

2 この条例の施行の日以後最初に開かれる会議は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

附 則（平成 24 年条例第 17 号）

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 松浦市立図書館協議会委員名簿

任 期 自：令和 4 年 8 月 1 日
至：令和 6 年 7 月 31 日

令和 4 年 8 月 1 日現在

構 成	氏 名	団 体 ・ 役 職 等
学 校 教 育 関 係 者	西浦 京子	長崎県小学校教育研究会松浦支部
	舟越 裕	長崎県立松浦高等学校 校長
社 会 教 育 関 係 者	松本 君子	松浦市文化協会 副会長
	山崎 美智子	利用者代表（ボランティア、学校図書支援員）
	下條 絵美	福島図書館利用者代表
	永田 真紀	長寿介護課 参事
家庭教育の向上に資 する活動を行う者	森 三佐子	まつうら図書館きらきら塾 会長
	井元 誉之	子育て・こども課 課長補佐
学 識 経 験 者	福田 満	
	中田 敦之	

12. 関係条例・規則

○松浦市立図書館設置条例（平成 18 年 1 月 1 日条例第 184 号）

（目的）

第 1 条 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

（設置）

第 2 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 10 条に基づき、松浦市立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

2 前項の図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
松浦市立図書館	松浦市志佐町浦免 1483 番地 1
松浦市立福島図書館	松浦市福島町塩浜免 2993 番地 88

（管理）

第 3 条 図書館の維持管理は、松浦市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う。

（職員）

第 4 条 図書館に、館長その他必要な職員を置くことができる。

（委任）

第 5 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成 18 年 1 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の松浦市立図書館設置条例（昭和 51 年松浦市条例第 28 号）又は福島町立図書館設置条例（平成 13 年福島町条例第 10 号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

○松浦市立図書館管理規則（平成 18 年 1 月 1 日教育委員会規則第 20 号）

目次

第 1 章 総則（第 1 条—第 5 条）

第 2 章 図書館の利用（第 6 条・第 7 条）

第 3 章 図書館資料の利用（第 8 条—第 13 条）

第 4 章 団体貸出（第 14 条—第 17 条）

第 5 章 自動車図書館（第 18 条）

第 6 章 資料の寄贈及び寄託（第 19 条—第 22 条）

附則

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、松浦市立図書館設置条例（平成 18 年松浦市条例第 184 号）第 5 条の規定により、松浦市立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1）図書資料 図書、文書、記録、定期刊行物その他これらに類するものをいう。

（2）視聴覚資料 音楽映像ディスク、ビデオテープその他の視聴覚教育のためのものをいう。

（3）図書館資料 図書資料及び視聴覚資料をいう。

(業務)

第3条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条に規定する業務を行う。

(開館時間)

第4条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。

(1) 松浦市立図書館

午前10時から午後6時まで。ただし、金曜日は午前10時から午後7時まで

(2) 松浦市立福島図書館

午前9時30分から午後5時30分まで

2 前項の開館時間は、松浦市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときを除く。

(2) 月曜日が休日に当たるときは、その翌日以降の最初の休日でない日

(3) 毎月第2木曜日。ただし、毎月第2木曜日が休日に当たるときは、その前日

(4) 年末年始（12月28日から翌年の1月4日まで）

(5) 館内整理日（毎月最終木曜日。ただし、毎月最終木曜日が休日又は休館日に当たるときにあってはその前日とし、その日も休日又は休館日に当たるときにあっては前週の木曜日）

第2章 図書館の利用

(利用の制限)

第6条 館長は、図書館の利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、図書館の入館又は利用を制限することができる。

(1) 館内の風紀及び秩序を乱すおそれがあるとき。

(2) 他の利用者に迷惑となる行為をしたり、又は迷惑をかけるおそれがあるとき。

(3) 図書館の施設、設備等又は図書館資料を損傷し、滅失するおそれがあるとき。

(4) 館長及びその他の職員の指示に従わないとき。

(5) その他管理上支障又はそのおそれがあるとき。

(損害の弁償)

第7条 利用者は、図書館の施設、設備及び図書館資料を汚損し、破損し、又は亡失したときは、館長が相当と認める現品又は代価をもって弁償しなければならない。ただし、館長がやむを得ない理由があると認める場合は、これを免除することができる。

第3章 図書館資料の利用

(館内利用)

第8条 開架図書の館内利用は自由とし、閉架図書は、職員の許可を受けなければならない。

2 特定の図書館資料は、職員の指示する場所で利用しなければならない。

3 松浦市立図書館の視聴覚資料を利用する者は、図書館利用者カード（以下「利用者カード」という。）を提示しなければならない。

(貸出資料の範囲)

第9条 貸出しを行う資料は、松浦市立図書館にあっては図書資料とし、松浦市立福島図書館にあっては図書館資料とする。

(貸出しの対象)

第10条 図書館資料の貸出しを受けることができる者は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 市内に居住又は通勤若しくは通学している者

(2) 佐世保市、平戸市及び佐々町に居住している者

(3) 館長が特別の理由があると認める者

(利用者カード)

第11条 図書館の図書館資料の貸出しを受けようとする者は、あらかじめ利用者カード申込書（様式第1号）を提出し、利用者カード（様式第2号）の交付を受けなければならない。

2 図書館の図書館資料の貸出しを受けようとするときは、利用者カードを提示しなければならない。

3 利用者カードを紛失したときは、利用者カード紛失届（様式第3号）を、利用者カード申込書の内容に変更が生じたときは、利用者カード変更届（様式第4号）を提出しなければならない。

4 利用者カードは、他人に譲渡又は貸与してはならない。

(マイナンバーカードの利用)

第12条 前条第1項に規定する利用者カードの交付を受けた者は、申出によりマイナンバーカードを利用者カードとして使用できるよう、松浦市立図書館において登録することができる。

2 前項において登録を受けたマイナンバーカードは、松浦市立図書館において利用者カードとして使用することができる。

(貸出数量及び期間)

第13条 図書館資料の貸出数量及び期間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、別に指定することができる。

(1) 松浦市立図書館

資料の種類	貸出数量	貸出期間
図書資料	無制限	15日以内

(2) 松浦市立福島図書館

資料の種類	貸出数量	貸出期間
図書資料	無制限	15日以内
視聴覚資料	2点以内	10日以内

(予約・リクエストサービス)

第13条の2 利用者は、図書館内に所蔵していない図書資料又は貸出中の図書館資料の貸出を希望するときは、予約・リクエストサービスを利用することができる。

2 利用者は、予約・リクエストサービスを利用するときは、資料予約・リクエスト申込書を館長に提出するものとする。

3 館長は、前項の資料予約・リクエスト申込書が提出されたときは、他の図書館からの相互貸借、購入又は予約により貸出しするものとする。

4 相互貸借により他の図書館から図書資料を借り受ける場合において、送料が生じる場合は、利用者がこれを負担しなければならない。

5 予約・リクエストサービスを利用した図書館資料の取置期間は、利用者に連絡した日から起算して7日間とする。

(督促)

第13条の3 館長は、第12条の貸出期間を経過しても図書館資料を返却しない者に対して、督促状の送付その他の方法により督促しなければならない。

(貸出しの制限)

第14条 貴重な資料その他館長が必要と認めるものは、館外貸出しを行わない。

2 館長は、図書館資料を期間内に返納しなかった者に対し、期間を定めて貸出しを禁止することができる。

第4章 団体貸出

(貸出しの対象)

第15条 館長は、市内の学校、事業所及びその他館長が適当と認める団体（以下「団体」という。）に対し、図書館資料を貸出しすることができる。

(利用者カード)

第16条 図書館の団体貸出しを受けようとするものは、あらかじめ団体利用申込書（様式第5号）を提出し、利用者カードの交付を受けなければならない。

(貸出数量及び期間)

第17条 図書館資料の貸出数量及び期間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、別に指定することができる。

(1) 松浦市立図書館

資料の種類	貸出数量	貸出期間
図書資料	無制限	1箇月以内

(2) 松浦市立福島図書館

資料の種類	貸出数量	貸出期間
図書資料	無制限	1箇月以内
視聴覚資料	2点以内	10日以内

(準用規定)

第18条 第11条第2項、第3項、第4項、第13条の2、第13条の3及び第14条の規定は、図書館の団体貸出しについて準用する。

第5章 自動車図書館

(自動車図書館)

第19条 松浦市立図書館の自動車図書館は、市内を巡回し、図書資料の貸出しを行う。

2 巡回日時及び場所は、館長が別に定める。

3 第6条、第7条及び第10条から第14条までの規定は、自動車図書館について準用する。この場合において、第6条及び第7条中「図書館」とあるのは「自動車図書館」と、第13条第1号中「15日以内」とあるのは「次の巡回日まで」と、第13条の2第5項中「利用者に連絡した日から起算して7日間」とあるのは「相互貸借による貸出を受けた後の直近の巡回日まで」と読み替えるものとする。

第6章 資料の寄贈及び寄託

(寄贈及び寄託)

第20条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 前項の寄託に対しては、資料受託証（様式第6号）を交付するものとする。

3 寄贈された資料は、図書館の所有に属する。

(寄託資料の取扱い)

第21条 寄託された資料は、他の資料と同一に扱う。ただし、寄託者の承認がないものは、貸出しを行わない。

(寄託資料の返還)

第22条 寄託資料は、寄託者の要請又は図書館の都合により受託証と引換えにこれを返還することができる。

(委任)

第22条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の松浦市立図書館管理規則（平成12年松浦市教育委員会規則第5号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成26年教委規則第4号）

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(松浦市立福島図書館管理規則の廃止)

2 松浦市立福島図書館管理規則（平成18年松浦市教育委員会規則第21号）は、廃止する。

附 則（平成27年教委規則第5号）

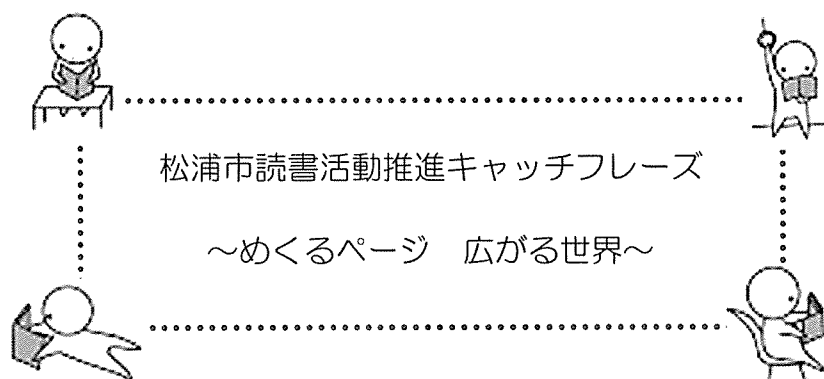
この規則は、平成27年10月1日から施行する。

附 則（平成31年教委規則第1号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年教委規則第6号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。



令和4年度
図書館要覧

松浦市立図書館

編集：〒859-4501 長崎県松浦市志佐町浦免 1483 番地 1

松浦市立図書館

T E L : 0956-72-4677

F A X : 0956-72-4630

E-mail: library@city.matsuura.lg.jp

URL: <https://www.city-matsuura.jp/library/index.html>

令和4年8月発行